

令和 8 年度第三回 我孫子市消防審議会

開催日時：令和 8 年 6 月 2 3 日（火）

1 7 時 3 0 分から

開催場所：我孫子市消防本部 2 階大会議室





消防審議会 次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 答申（案）について

(2) 答申（案）にあたって

4 消防長挨拶

5 閉会



議題 1

答申（案）について

【諮問事項】

- 1 定年延長制度への対応について
- 2 職員の休業、休暇取得への対応について
- 3 消防学校等研修への対応について





【答申（案）】

- 1 定年延長制度の導入に伴う課題に対応するため9人追加すること。
- 2 職員の休業、休暇取得に対応するため3人追加すること。
- 3 消防学校等研修への対応のため2人追加すること。



1 答申（案） について

1 定年延長制度の対応、職員の休業、休暇取得への対応、消防学校等研修への対応をするため、現在の条例定数174名に14名を追加し188名とする条例改正を行うこと。

2 消防力の維持のため、定年延長、職員の休業、休暇、消防学校等の対応について人員確保に努めること。

3 職員の採用については、平準化し採用試験を毎年実施することに努めること。

【答申（案） ～答申文～】

起案番号

日 付

我孫子市長 様

我孫子市消防審議会

会長 藤根 勉

諮問における審議結果について（答申）

令和8年4月14日付け、消総第319号をもって、市長より当審議会に諮問の
あったことについて、次のとおり答申いたします。

【答申内容（案）】 『答申（案）について』 参照

【答申（案）にあたって】 『この後答申（案）にあたってにより説明』



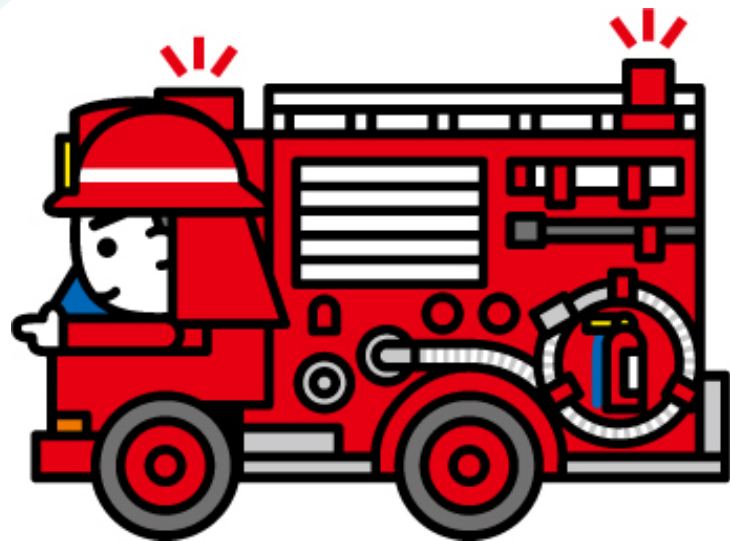
議題 2

答申（案）にあたって



【諮問にあたって】

消防体制の維持に係る定年延長制度の導入やワークライフバランスを重視した働き方改革の推進を図るため、消防体制の強化に向けた取り組みに対する手法や課題について、次のとおり消防審議会に諮問するものです。





1 定年延長制度への対応について

令和5年度から導入された定年延長制度により、今後、条例定数外職員である再任用職員が減少することで、現状の消防体制（条例定数内職員174名及び再任用職員9名）の維持が困難となる可能性があることから、消防体制を維持するための条例定数枠の追加（9名分）について審議いただきたい。



2 職員の休業、休暇取得への対応について

社会的な動静の中で、女性活躍推進による女性職員の増加や男性職員の取得推進の取組により、育児休業、育児休暇取得者が増加傾向にあり、救助隊と救急隊の増隊後の消防体制を維持するため、取得者の勤務を補完し、消防体制を維持するための条例定数枠の追加（3名分）について、審議をいただきたい。

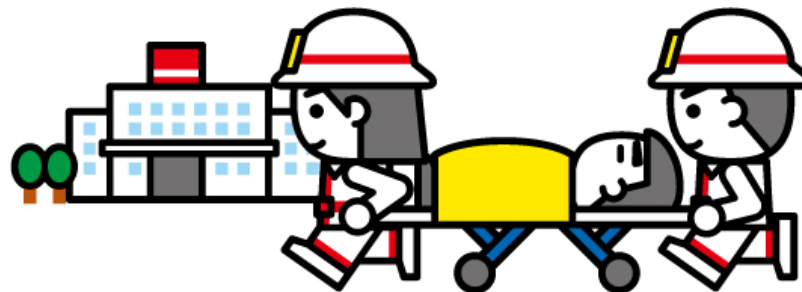




3 消防学校等研修の対応について

消防では、業務の特殊性や専門性の観点から、消防学校や救急救命士研修所等施設での宿泊を伴う数か月から半年程度の研修があります。研修中は欠員が生じることから、各所属間で調整を図りながら、消防体制を維持してきました。

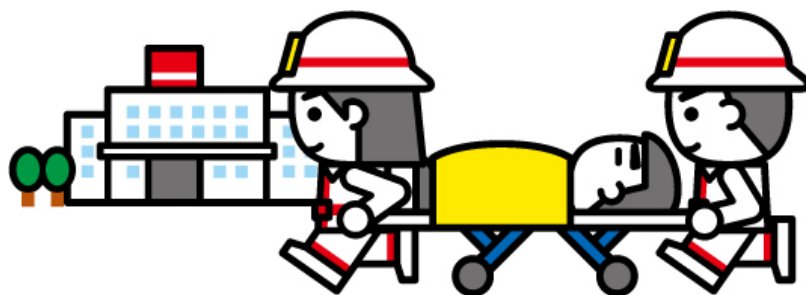
近年、救急隊や救助隊の増隊に伴い多くの職員が入庁し、初任教育を完了した中で、今後、より専門的な知識や技術を得るための専科教育を実施していきます。





3 消防学校等研修の対応について

また、他の職員についても引き続き専科教育を実施していくことから、今後の消防体制に支障の無いよう、研修する職員数を担保するための定数枠の追加（2名分）について、審議をいただきたい。



2 答申にあたって

1 定年延長制度への対応について

令和5年度から導入された定年延長制度により、条例定数外職員である再任用職員が減少することで、現状の消防体制（条例定数内職員174名及び再任用職員9名）の維持が困難となる可能性があることから、消防体制を維持するための条例定数枠（9名分）を追加する必要があると考えます。

2 答申にあたって

2 職員の休業、休暇取得への対応について

社会的な動静の中で、女性活躍推進による女性職員の増加や男性職員の取得推進の取組により、育児休業、育児休暇取得者が増加傾向にあり、現状の消防体制を維持することが困難なことから消防体制を維持するため、条例定数枠（3名分）を追加する必要があります。

2 答申にあたって

3 消防学校等研修の対応について

消防学校や救急救命士研修所等施設での研修は、長期の欠員が生じ、現状の消防体制を維持することが困難なことから消防体制を維持するため、条例定数枠（2名分）を追加する必要があると考えます。

2 答申（案）にあたって

消防力の強化について、定年延長制度の導入、ワークライフバランスを重視した働き方改革の推進、消防学校等研修への対応を図り、消防体制の維持に向けた取り組みに対する手法や課題について委員が深く認識したところであり、答申に基づき政策の実現を求めるものです。

今後は、早期に条例改正を行い追加職員の職員枠として14人を確保する必要があると考えます。『追加枠の詳細としましては、定

2 答申（案）にあたって

年延長制度の導入に伴う課題に対応するため9人、職員の休業、休暇取得に対応するため3人、消防学校等研修へ対応するため2人となります。』

更に、職員枠を確保した上で、採用人数については平準化し、我孫子市消防本部体制の強化に努めるよう求めます。

また、社会的な動静の中で増加傾向にある育児、介護、病気休暇及び休業への対応については、今後も状況に応じて、継続的に検討

2 答申（案）にあたって

することを求めます。

なお、諮問事項に対して答申していますが、職員の採用や研修には、多くの経費を要することから、十分な精査のうえ計画的な取り組みを求めるものです。

【答申にあたって（案） ～答申文～】

起案番号

日 付

我孫子市長 様

我孫子市消防審議会

会長 藤根 勉

諮問における審議結果について（答申）

令和8年4月14日付け、消総第319号をもって、市長より当審議会に諮問の
あったことについて、次のとおり答申いたします。

【答申内容（案）】

『答申（案）について』参照

【答申（案）にあたって】

『答申（案）にあたって』参照